

近年の動向としては、25 団体中 24 団体（96.0%）が「売り上げが減っている」と答えており、経営状況としては厳しいものと予想される。

母子寡婦団体にとっての、売店運営の意義や効果としては（表 A-9）、「母子家庭の就労対策」「団体活動の運営費確保」をあげる団体が多い。

表 A-9 売店運営の意義や効果（自由回答-まとめ）

母子家庭の就労対策	14(56.0)
例：母子家庭の就労支援につながっている	
母子家庭、寡婦の就労の場として、その自立促進に効果あり	
母子家庭の就労提供	
団体活動の運営費確保	12(48.0)
例：会の運営資金確保	
会の運営費の大半は売店等の収益に依存している	
収益が活動資金につながる	
会員の福祉向上	6(24.0)
例：県内母子家庭の福祉に役立てる	
会員の福祉向上という目標を達成する効果	
その他	4(16.0)
例：売店経営で会員への還元をする	
一般利用者に会の組織を認識してもらえる	

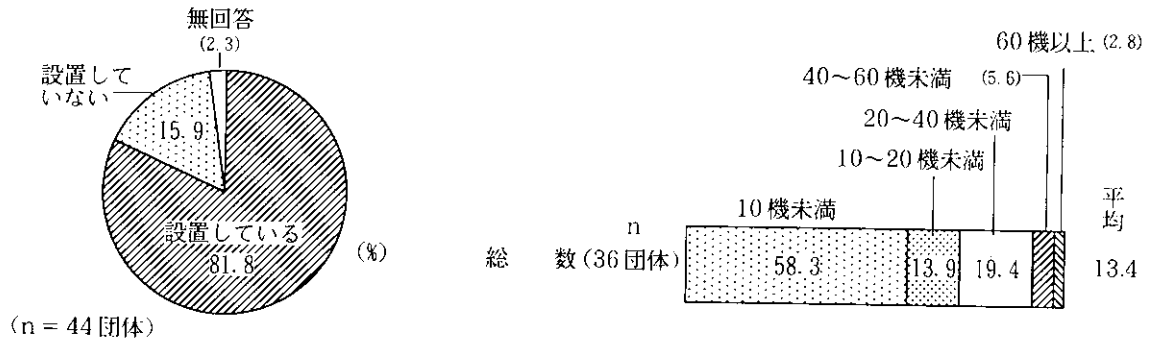
売店を運営するうえで困っていることとしては、「売り上げが減っている」ことをあげる団体が多く、賃金が安いために「人手を確保することが難しい」という意見もみられた（表 A-10）。

表 A-10 売店を運営するうえで困っていること（自由回答-まとめ）

売り上げが減っている	8(32.0)
例：売り上げが伸びない	
赤字続きで困っている	
人手の確保が難しい	4(16.0)
例：パート賃金が低いため、職員確保に苦勞する	
定額謝礼のボランティアによる従事のため、販売協力者の募集に苦勞している	
必要経費が大きい	2(8.0)
例：行政財産使用量が高く困っている	
その他	2(8.0)
特になし	1(4.0)

(2) 自動販売機の設置について

図 A-17 自動販売機設置の有無(左)と設置台数(右)



自動販売機を設置している母子寡婦福祉団体は 44 団体中 36 団体 (81.8%) で、設置数は「10 機未満」が 21 団体 (58.3%) で最も多く、平均 13.4 機となっている (図 A-17)。

近年の動向としては、「売り上げが減っている」が 17 団体 (47.2%)、「とくに変わらない」が 15 団体 (41.7%) で、「売り上げがあがっている」という団体も 4 団体 (11.1%) あった。

自動販売機設置の意義や効果としては、「団体活動の運営費確保」が最も多くあげられ、次いで「人件費がかからない」「利用者へのサービス提供」などとなっている (表 A-11)。

表 A-11 自動販売機設置の意義や効果 (自由回答-まとめ)

団体活動の運営費確保	18(50.0)
例: 団体活動の運営費	
運営費に充当し、事務局運営の主財源となっている	
財源として助かっている	
人件費がかからない	6(16.7)
例: 人件費がいらなくて、収益が上がる	
運営資金ができて、大変助かっている	
利用者へのサービス提供	5(13.9)
例: 地域住民にサービス提供	
お客様へのサービス	
売店売上げが増加	2(5.6)
その他	1(2.7)
特になし	1(2.7)

さらに、自動販売機を設置するうえで困っていることとしては、「増設がむずかしい」が最も多く、「必要経費が大きい」が続いている（表A-12）。

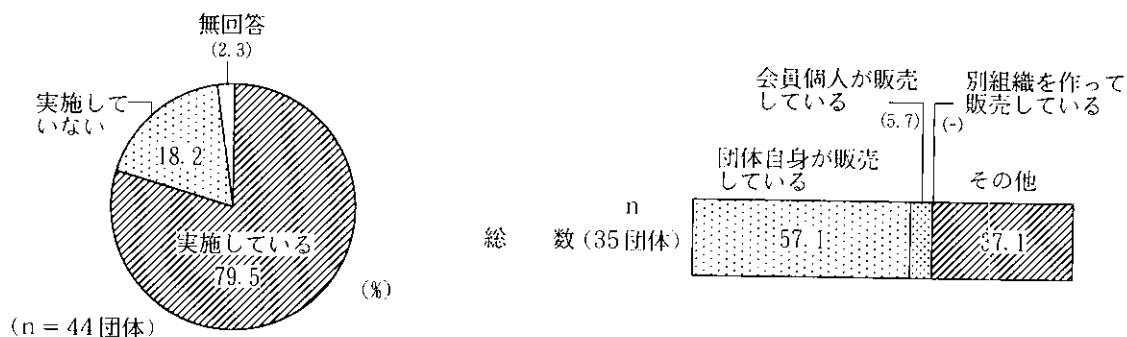
表A-12 自動販売機を設置するうえで困っていること

（自由回答-まとめ）

増設がむずかしい	12(33.3)
例：他の福祉団体も設置希望が多いので、新規設置がむずかしい 母子福祉対策目的の優先的設置は認められなくなってきている	
必要経費が大きい	4(11.1)
例：売り上げより電気代の負担が大きいので利益は少ない	
空缶の処理	2(5.6)
その他	2(5.6)
特にない	5(13.9)

(3) 物資販売について

図A-18 物資販売実施の有無（左）と販売形態（右）



物資販売を「実施している」団体は、44 団体中 35 団体（79.5%）で、販売の形態としては「団体自身が販売している」が 35 団体中 20 団体（57.1%）であった。その他の販売形態とは、「業者をあっせんする」「下部組織（単位団体）が販売する」などである（図A-18）。

物資販売を「実施していない」8 団体うち、「かつて実施していたが休止している」もしくは「これから実施する予定がある」という団体はなく、5 団体（62.5%）が「実施する予定はない」と答えている。

物資販売をしている母子寡婦福祉団体（35 団体）が、販売している物品の内容としては、「一般食品」が 17 団体（48.6%）、「洋服・衣類」が 14 団体（40.0%）、「健康食品」が 13 団体（37.1%）などが主なものである（表A-13）。

表A-13 販売している物品の内容（自由回答-まとめ）

洋服・衣類	和服・呉服	下着類	健康食品	一般食品	化粧品	母子寡婦手帳	カーネーション	その他
14(40.0)	8(22.9)	6(17.1)	13(37.1)	17(48.6)	4(11.4)	4(11.4)	3(8.6)	11(31.4)

また、販売対象と販売方法をみると、販売対象は「会員のみ」が10団体（28.6%）、「会員と一般利用者」は12団体（34.3%）であった。販売方法としては、「単位団体を通じて」が7団体（20.0%）、「受注販売」と「展示販売」がそれぞれ5団体（14.3%）となっている（表A-14）。

表A-14 販売対象・販売方法（自由回答-まとめ）

販売対象	
会員	会員・一般
10 (28.6)	12 (34.3)

販売方法							
訪問販売	受注販売	展示販売	単位団体を通じて	役員が販売	売店	通販	その他
3 (8.6)	5 (14.3)	5 (14.3)	7(20.0)	3(8.6)	2(5.8)	2(5.8)	4(11.4)

近年の動向としては、物資販売の「売り上げが減っている」という母子寡婦福祉団体が35団体中28団体（80.0%）で、多数を占めている。

物資販売の意義や効果を聞いたところ、「団体活動の運営費確保」をあげる団体が最も多く、次いで「会員相互の連携やコミュニケーションが生まれる」となっている（表A-15）。

表A-15 物資販売の意義や効果（自由回答-まとめ）

団体活動の運営費確保	22(62.9)
例：収益による会事業の推進	
会の活動費にあてている	
会の運営資金に充当できる	
会員相互の連携やコミュニケーションが生まれる	10(28.6)
例：会員同士の連帯強化	
会員とのコミュニケーションがはかれる	
会員同士の交流になる	
その他	4(11.4)
例：良品が多い	
価格が安い	

さらに、物資販売をするうえで困っていることとしては（表A-16）、「一般市場との価格競争」「売り上げが減っている」など、収益面が多くあげられている。

表A-16 物資販売をするうえで困っていること（自由回答-まとめ）

一般市場との価格競争	8(22.9)
例：一般と競合し、無理はきかない 一般の商店の安売り販売が多くなっているため、取り扱い商品が高く売れない 大型ディスカウントショップにおかれている	
売り上げが減っている	6(17.1)
例：売り上げが伸びない 不景気で買い手が減少	
物資販売に賛同しない傾向がある	4(11.4)
例：若手会員の賛同がない 役員の中で物資販売を忌避する傾向にある	
その他	4(11.4)
例：会員が高齢者なので、販売が困難 収益の大きな商品がない	
特になし	2(5.7)

“売店運営”“自動販売機設置”“物資販売”以外の収入をとまなう活動の実施状況を聞いたところ、都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体44団体中21団体（47.7%）から回答があった。その内容は、表A-18のとおりであるが、「バザー」「歌舞伎鑑賞会・観劇会」「母の日カーネーションの頒布」などは、複数の団体からあげられている（表A-17）。

表A-17 その他の収入をとまなう活動内容（自由回答-抜粋）

バザー（5団体）
歌舞伎鑑賞会・観劇会（4団体）
母の日カーネーションの頒布（2団体）
海外旅行、国内1泊旅行、日帰り旅行（2団体）
ビル清掃事業
IT講習会
納涼出店
収入証紙の販売
イベント時に弁当、飲物類の販売
喫茶店の運営
マイライン契約
母子団体の指定業者の商品販売に協力し、一定のマージン収入
特になし（2団体）

意義や効果としては、収益が「団体活動の運営費」に当てられるとする意見が11団体からあげられ、「母子寡婦連合会や母子部会のPR効果がある」とする団体も4団体あった。

一方、困っていることとしては、「母の日カーネーションの頒布」を行っている団体からは、「自治体の協力体制が薄れ、学校内での『母の日』の普及が難しくなっている」という声が寄せられている。また、旅行事業についても、「日帰り利用者が多くなっている」など、不況による影響がみられる。

## 8. 財政基盤について困っていること

財政基盤について、困っていることを聞いたところ、都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体 44 団体中 29 団体（65.9%）から回答があった（表 A-18）。

問 12 財政基盤について困っていること、ご意見等があれば自由にご記入ください。

表 A-18 財政基盤について困っていること（自由回答-まとめ）

国や自治体からの助成金の減少・不足	8(18.2)
例： 単位団体への行政補助の打ち切り	
県からの補助金が次々と減ってきたこと	
市町村の財源現況から、補助の削減が行われている	
会員数減少による会費収入減	8(18.2)
例： 会員の減少による会員収入の減	
会費が安い上に、会員数が年々減少傾向にあるため、会の活動が制限される	
拠出金の中で会費の占める割合も大きいのですが、会費の現状で増は望めない	
行政からの委託事業費の削減	7(15.9)
例： 県の委託費が年々減少傾向にある	
県の委託費が30%カットされた	
新たな財源確保の困難	7(15.9)
例： 市の補助金、委託料、会費収入以外の特定財源がほしい	
会費以外の収入源が見込めず、財政難。	
不況や市場での競合による事業収入減少	6(13.6)
例： 消費が冷え込んでいる昨今では、物資販売は非常にむずかしい	
市価が安くて、物が売れない	
その他	5(11.4)
例： 利息が少ないので、財政的にしんどい	
運営資金が不足しているため、職員が増員できず、事業の見直しも思うようにできない	

内容をみると、「国や自治体からの助成金の減少・不足」と「会員数減少による会費収入減」がともに8団体（18.2%）、「行政からの委託事業費の削減」と「新たな財源確保の困難」がともに7団体（15.9%）、「不況や市場での競合による事業収入減少」が6団体（13.6%）などとなっている。

## 9. 特に活発な活動を行っている下部組織や単位団体

都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体の下部組織や単位団体のなかで、特に活発な活動を行っている団体や組織があるかどうかを聞いたところ、44団体中29団体(65.9%)から回答があり、28件の事例が紹介された(表A-19)。

問13 貴団体の下部組織や単位団体のなかで、とくに活発な活動を行っている団体や組織がありますか。ある場合は具体的に教えてください。

表A-19 特に活発な活動を行っている下部組織や単位団体(自由回答-抜粋)

各市町村の地区母子連合会を軸にして、自治体との連携を深め、情報交換を行い、母子寡婦の生活定をめざして、母の就労対策の活動、研修会を実施。
市の委託で0才児保育園や売店を経営し、就労機会確保に貢献
会員子弟を対象に学習塾を開催
旅行、レクリエーションを中心に、若年会員が多く活動。
母子部の活動が活発
ひとり親家庭交流会を実施。
自治宝くじ販売、売店事業が活発に行なわれ、組織活動や母子の雇用促進に貢献。
県からの委託事業の収入を得て、交流の場や研修会を実施。
母子部を中心に他団体主催のイベントに参加し、会の活性化と財源確保につなげている。
市母子寡婦福祉会主催のチャリティショーの開催。その収益金を市社協へ寄付。
市の委託で食堂や売店を経営し、母子寡婦の就労に貢献。
若年会員中心の活動活発
お迎え保育等の独自事業
公共施設での喫茶部の事業が盛んに行い、母子の雇用促進を活発に推進。
ボランティア活動
消費生活等に関する講習会の実施
市の委託を受け、託老所(託児を含む)開設、地域に貢献し、就労も得る
「母子福祉就労センター」の運営

10. 管轄地域内の母子・父子・寡婦の当事者団体（自助グループを含む）の有無

問14 貴団体が管轄している地域において、貴団体以外に母子・父子・寡婦の当事者団体（自助グループを含む）はありますか。ある場合は下記の表にもお答えください。

表A-20 管轄地域内における当事者団体の有無

	n	ある	ない	わからない	無回答
総数	44	18.2	47.7	27.3	6.8

(%)

都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体がそれぞれ管轄する地域の中で、他に母子・父子・寡婦の当事者団体（自助グループを含む）が「ある」と答えたのは44団体中8団体（18.2%）で、21団体（47.7%）は「ない」と答えている。また、12団体（27.3%）は「わからない」としている（表A-20）。

管轄地域内の母子・父子・寡婦の当事者団体（8団体）は、いずれも「母子」を対象としており、さらに「寡婦」は3団体、「父子」は1団体が、組織している対象としてあげている。

また、母子寡婦福祉団体との交流や接触が「よくある」のは8団体中1団体で、2団体は「たまにある」と答えているが、残る5団体は「まったくない」と答えている。



## 11. ひとり親世帯の生活問題や福祉施策に関して、特に話題になっていること

都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体（44 団体）の中で、“母子世帯”“寡婦世帯”“父子世帯”について、それぞれ特に話題になっていることをあげてもらったところ、“母子世帯”については 44 団体中 36 団体（81.8%）、“寡婦世帯”については 29 団体（65.9%）、“父子世帯”については 14 団体（31.8%）の回答があった。

問 15 ひとり親世帯の生活問題や福祉施策に関して、貴団体のなかで最近とくに話題になっていることはどのようなことでしょうか。具体的に教えてください。

表 A-21 特に話題になっていること（自由回答－まとめ）

### ○母子世帯について

児童扶養手当の見直し・改正問題	22(47.7)
例： 児童扶養手当の見直し	
児童扶養手当が5年で切られることへの不安	
児童扶養手当の先行き	
就労問題、リストラの不安	17(38.6)
例： リストラに伴い、生活が不安定になる	
景気低迷によりパート等がリストラの対象となり、再就職探して大変である	
なかなか仕事に就けない現実の厳しさについて	
不況が長引く現在、パートで働く母の失業が目立っている	
就職先がない。パートを何箇所も働き、生活に余裕がない	
保育施設の充実、子育て支援の必要性	10(22.7)
例： 子育ての悩みとそれに伴う子育て支援	
夜の保育のできる民間施設がほしい	
求職中の保育の確保の困難性	
会員加入促進の必要性	5(11.4)
例： 講習会の際に、会のPRを行い加入を勧めるが、なかなか理解が得られず、最近では会に入ってくれる人がごくわずかである	
若い人の会への加入がむずかしい。誘っても余裕がない、組織に入ることを好まない	
生活相談	4(0.9)
例： 生活苦は著しいのに、子どもの教育など先の見えない不安を抱えている	
住宅問題	3(0.7)
例： 公営住宅入居	
その他	4(0.9)
例： 今後の福祉施策の行方について	
ドメスティック・バイオレンスの問題	

表 A-21・つづき

## ○寡婦世帯について

就労問題	8(18.2)
例：就業場所がない	
就労が困難なことは母子世帯と同様	
現在の不況下での就労問題	
医療費負担・助成	7(15.9)
例：医療費の負担増加に不安を持っている	
医療費の3割負担について	
介護、介護保険	4(9.1)
例：介護（介護保険料も含めて）の問題	
若年母子・寡婦組織育成・強化	4(9.1)
例：若年母子育成について	
若年寡婦の組織の強化	
年金、生活費	3(6.8)
例：年金が出るまでの期間の生活費の確保	
高齢化	3(6.8)
例：高齢化が大きな問題	
住宅問題	2(4.5)
会員加入促進の必要性	2(4.5)
ひとり暮らしの生活不安	2(4.5)
生きがい、生涯学習	2(4.5)
その他	2(4.5)

## ○父子世帯について

子どもの保育の問題	4(9.1)
例：出張、残業時に子どもだけで留守をさせるかどうか	
一時保育の充実	
父子の組織化や会員としての受け入れ困難	4(9.1)
例：組織化が困難	
会に加入しないし、プライドもあり、会の催しにもほとんど参加しない	
実体がつかめない	2(4.5)
その他	5(11.4)

母子世帯については、「児童扶養手当の見直し・改正問題」を22団体（47.7%）があげて最も多く、次いで「就労問題、リストラの不安」「保育施設の充実、子育て支援の必要性」などとなっている。

寡婦世帯については、「就労問題」と「医療費負担・助成」についてが、よく話題になっているようである。

また、父子世帯では「子どもの保育の問題」や「父子の組織化や会員としての受け入れが困難」であることなどがあげられているが、回答をあげている団体そのものが少ない。

## B 母子寡婦福祉団体調査（都道府県・政令指定都市－活動編）

### 1. 地方自治体からの委託事業実施状況

都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体調査の「活動編」として、まず初めに、国が定めている母子寡婦等福祉対策事業のなかで「母子寡婦団体等に委託することができる」とされている11事業についての、受託状況を聞いた（表B-1）。

問1 貴団体では下記の事業について地方自治体（都道府県・政令指定都市）からの委託を受けていますか。表のなかにお答えください。

表B-1 地方自治体からの委託事業受託の有無

	n	訪問介護員等養成講習会	就労促進支援事業	特別相談事業	派遣家庭等介護人	児童訪問援助事業	交換家庭情報	広報事業	母子家庭等指導	母子家庭等電話	ブロック別研修会	就業促進情報
総数	44団体	47.7	36.4	50.0	86.4	2.3	6.8	2.3	52.3	47.7	29.5	2.3

(%)

委託の有無について「あり」と答えた団体が最も多かったのは、“母子家庭等介護人派遣事業”で、44団体中38団体（86.4%）が委託を受けている。次いで“母子家庭等指導講座事業”が23団体（52.3%）、“特別相談事業”が22団体（50.0%）、“訪問介護員等養成講習会”と“母子家庭等電話相談事業”が21団体（47.7%）などとなっている（表B-1）。

11事業のうち最も重視している事業を1つあげてもらったところ、「訪問介護員等養成講習会」が44団体中9団体（20.5%）、「就労促進支援事業」が7団体（15.9%）、「母子家庭等指導講座事業」が6団体（13.6%）となっている（表B-2）。

表B-2 委託事業のうち最も重視している事業

	n	訪問介護員等養成講習会	就労促進支援事業	特別相談事業	派遣家庭等介護人	児童訪問援助事業	交換家庭情報	広報事業	母子家庭等指導	母子家庭等電話	ブロック別研修会	就業促進情報	無回答
総数	44団体	20.5	15.9	6.8	13.6	-	-	-	-	6.8	2.3	-	34.1

(%)

団体独自の上乗せの有無については、いずれの事業も「なし」という団体が多くなっているが、“母子家庭等介護人派遣事業”実施団体（38 団体）では 3 団体が、“母子家庭等指導講座事業”実施団体（23 団体）では 4 団体が、“訪問介護員等養成講習会”実施団体（21 団体）では 3 団体が、“母子家庭等電話相談事業”実施団体（21 団体）では 5 団体が、それぞれ独自に委託事業の範囲を超えて実施していると答えている。

委託事業の対象者は、いずれの事業についてもほぼすべての団体が「母子」と「寡婦」を対象としており、「父子」を対象とした事業は少ないが、“母子家庭等介護人派遣事業”は実施団体 38 団体中 33 団体が「父子」も対象としている。

さらに、事業の必要性からみた今後の望ましい方向性としては、いずれの事業も「拡大」もしくは「現状維持」を求める意見が多くなっており、「縮小」「廃止」はほとんどみられないが、“母子家庭等指導講座事業”だけは「縮小」「廃止」を望む団体が、それぞれ 1 団体ずつある。

## 2. 国の指定以外の事業・活動の実施状況

次に、国が指定している 11 事業以外で、母子寡婦福祉団体独自に行っている事業や活動を 16 項目あげ、その実施状況を聞いた（表 B-3）。

問 2 貴団体は、問 1（国が指定している事業）以外に、次のような事業や活動を行っていますか。下記の表のなかにお答えください。

表 B-3 国の指定以外の事業・活動の実施状況

	n	母子福祉センター等の管理運営	母子家庭等休養ホーム関連の事業	問 1 の国指定事業「電話相談」「特別相談」以外「相談活動」	団体独自の資金の貸付	祝品・祝金の支給	表彰・激励	（売店等を含む）事務局以外の就労の機会の提供	仕事の情報の提供（求人票の回覧など）	許可を受けた無料職業紹介	問 1 の国指定事業「プロック別研修会」	問 1 の国指定事業「養成や研修」	母子・寡婦・父子別のグループ育成を目的とする事業	宿泊レクリエーション活動	一日レクリエーション活動	定期的な団体ニュース・会報の発行	自治体の福祉施策を紹介するパンフレットの作成	会員加入促進のための団体 PR 作成
総数	44 団体	61.4	25.0	27.3	45.5	38.6	79.5	52.3	18.2	6.8	72.7	45.5	43.2	56.8	90.9	34.1	63.6	

実施している団体が最も多かったのは、“定期的な団体ニュース・会報の発行”で44団体中40団体(90.9%)が行っている。その他半数以上の団体が行っている事業としては、次いで“表彰・激励”を35団体(79.5%)、“問1の国指定事業「ブロック別研修会」以外の指導者養成や研修”を32団体(72.7%)、“会員加入促進のための団体PRパンフレットの作成”を28団体(63.6%)、“母子福祉センター等の管理運営”を27団体(61.4%)、“一日レクリエーション活動”を25団体(56.8%)、“事務局以外の就労の機会の提供(売店等を含む)”を23団体(52.3%)が、それぞれ行っている(表B-3)。

団体として、最も重視している事業としては(表B-4)、「母子福祉センター等の管理運営」「問1の国指定事業『ブロック別研修会』以外の指導者養成や研修」「母子家庭等休養ホーム関連の事業」などとなっている。

表B-4 最も重視している国の指定以外の事業・活動

(%)

	n	母子福祉センター等の管理運営	母子家庭等休養ホーム関連の事業	問1の国指定事業「電話相談」「特別相談」以外の相談活動	団体独自の資金の貸付	祝品・祝金の支給	表彰・激励	事務局以外の就労の機会の提供(売店等を含む)	仕事の情報の提供(求人票の回覧など)	許可を受けた無料職業紹介	問1の国指定事業「ブロック別研修会」以外の指導者養成や研修	目的とする事業 母子・寡婦・父子別のグループ育成を	宿泊レクリエーション活動	一日レクリエーション活動	定期的な団体ニュース・会報の発行	自治体の福祉施策を紹介する作成	パンフレットの作成 会員加入促進のための団体PR
総数	44 団体	11.4	6.8	-	-	-	-	-	-	2.3	9.1	2.3	2.3	-	2.3	-	2.3

母子寡婦福祉団体の独自事業に対する自治体からの助成金の有無をみると、実施団体が最も多かった“定期的な団体ニュース・会報の発行”には、40団体中17団体(42.5%)が助成「あり」と答えている。

事業実施団体において助成を受けている割合の高い事業としては(\*注)、“母子福祉センター等の管理運営”(実施27団体中25団体)、“母子家庭等休養ホーム関連の事業”(同11団体中9団体)、“宿泊レクリエーション活動”(同19団体中13団体)、“許可を受けた無料職業紹介”(同3団体中2団体)、“一日レクリエーション活動”(同25団体中15団体)、“問1の国指定事業「ブロック別研修会」以外の指導者養成や研修”(同32団体中19団体)などとなっている。

(\*注) 第2章末の「付録 使用した調査票(単純集計結果)」には、全44団体を基数とした%が記載されている。

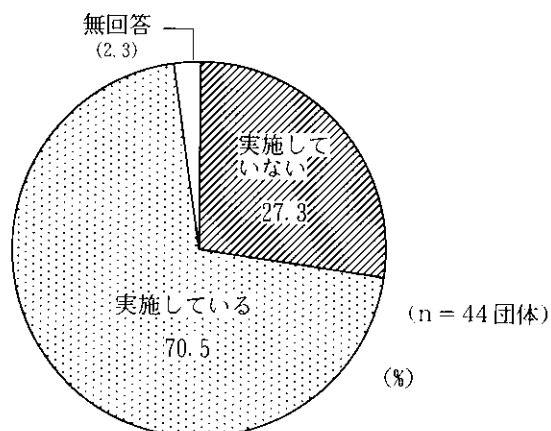
母子寡婦福祉団体の独自事業のうち、個別世帯を対象とした 11 事業について対象とする世帯を聞いたところ、いずれの事業もほとんどが「母子」と「寡婦」を対象としているが、“一日レクリエーション活動”は実施 25 団体中 10 団体が、“問 1 の国指定事業「電話相談」「特別相談」以外の相談活動”は 12 団体中 9 団体が、“祝品・祝金の支給”は 17 団体中 5 団体が、「父子」も対象とするなど、事業対象者の‘ひとり親世帯’に父子世帯を取り込もうとする姿勢がみられる。

さらに、事業の必要性からみた今後の望ましい方向としては、いずれの事業も「拡大」もしくは「現状維持」としたいという考え方が示されているが、“団体独自の資金の貸付”（「縮小」2 団体）、“祝品・祝金の支給”（「廃止」1 団体）、“表彰・激励”（「縮小」2 団体、「廃止」1 団体）の 3 事業については、「縮小」もしくは「廃止」としていく考え方を示す団体がみられた。

### 3. 訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）の実施状況

問 3 貴団体は 2001（平成 13）年度に講習会を実施していますか。  
（委託実施を含みます。貴団体自身が実施しているかどうかでお答えください。）

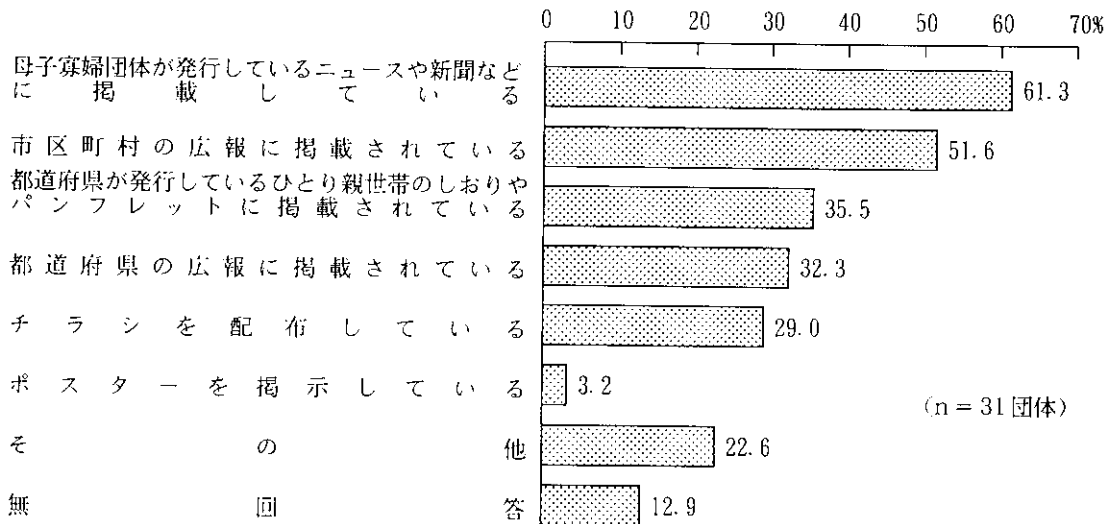
図 B - 1 訪問介護員等養成講習会の実施の有無



2001 年度に、都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体自身で“訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）”を「実施している」と答えたのは 44 団体中 31 団体（70.5%）で、12 団体（27.3%）は「実施していない」と答えている（図 B - 1）。

問4 講習会の案内や宣伝はどのように行われていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

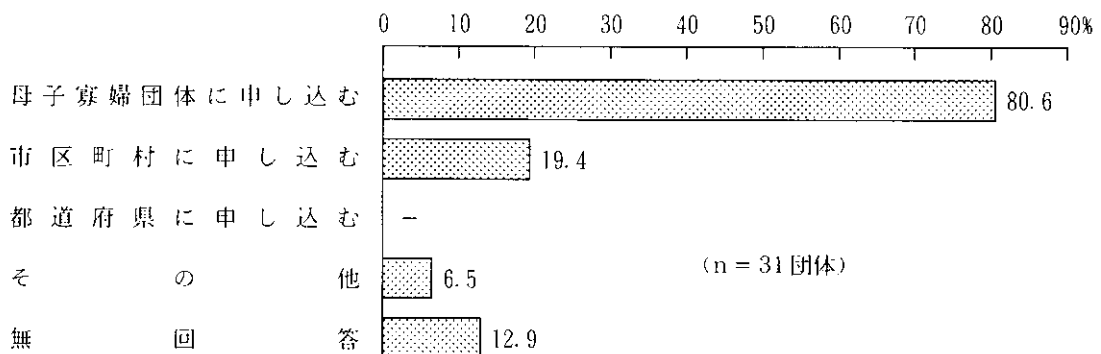
図B-2 講習会の案内や宣伝方法



訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）の実施の案内や宣伝は、「母子寡婦団体が発行しているニュースや新聞などに掲載している」という団体が31団体中19団体（61.3%）で最も多い。次いで「市区町村の広報に掲載されている」が16団体（51.6%）、「都道府県が発行しているひとり親世帯のしおりやパンフレットに掲載されている」が11団体（35.5%）、「都道府県の広報に掲載されている」が10団体（32.3団体）である。（図B-2）。

問5 講習会の受講希望者（応募者）の申し込み先はどこですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

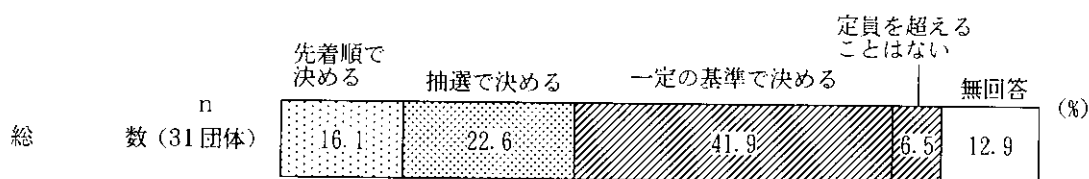
図B-3 講習会の受講希望者（応募者）の申し込み先



訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）の受講希望者（応募者）の申し込み先としては、「母子寡婦団体に申し込む」が講習会実施31団体中25団体（80.6%）と最も多く、次いで「市区町村に申し込む」が6団体（19.4%）である。「都道府県に申し込む」という形をとっている団体はなかった（図B-3）。

問6 講習会の受講希望者（応募者）が定員を超えた場合、どのように受講者を決めていますか。

図B-4 受講希望者（応募者）が定員を超えた場合

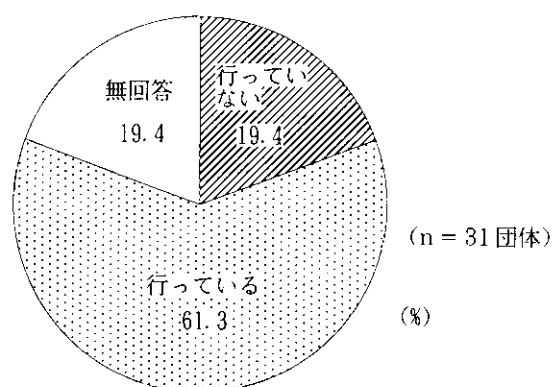


訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）の受講希望者（応募者）が定員を超えた場合には、「一定の基準で決める」という団体が13団体(41.9%)で最も多く、次いで「抽選で決める」が7団体(22.6%)、「先着順で決める」が5団体(16.1%)となっている(図B-4)。

「一定の基準で決める」団体が、受講者選抜の際に優先する規準としては、「会員であること(会員の推薦・紹介を含む)」「本人の年齢が若いこと(若年母子家庭など)」「電話やハガキなどの内容から受講意欲が高いとみなされること」を、それぞれ7団体(53.8%)があげており、主な優先基準となっている。

問7 講習会受講者の子どもの保育について、団体として何らかのサポートを行っていますか。

図B-5 講習会受講者の子どもの保育



講習会受講者の子どもの保育について、団体として何らかのサポートを「行っている」団体は31団体中19団体(61.3%)で、その内容としては、「保育室を講習会場に設けている」(14団体)、「ヘルパーを自宅等に派遣している」(8団体)、「保育にかかわる費用を援助している」(3団体)などとなっている(図B-5)。

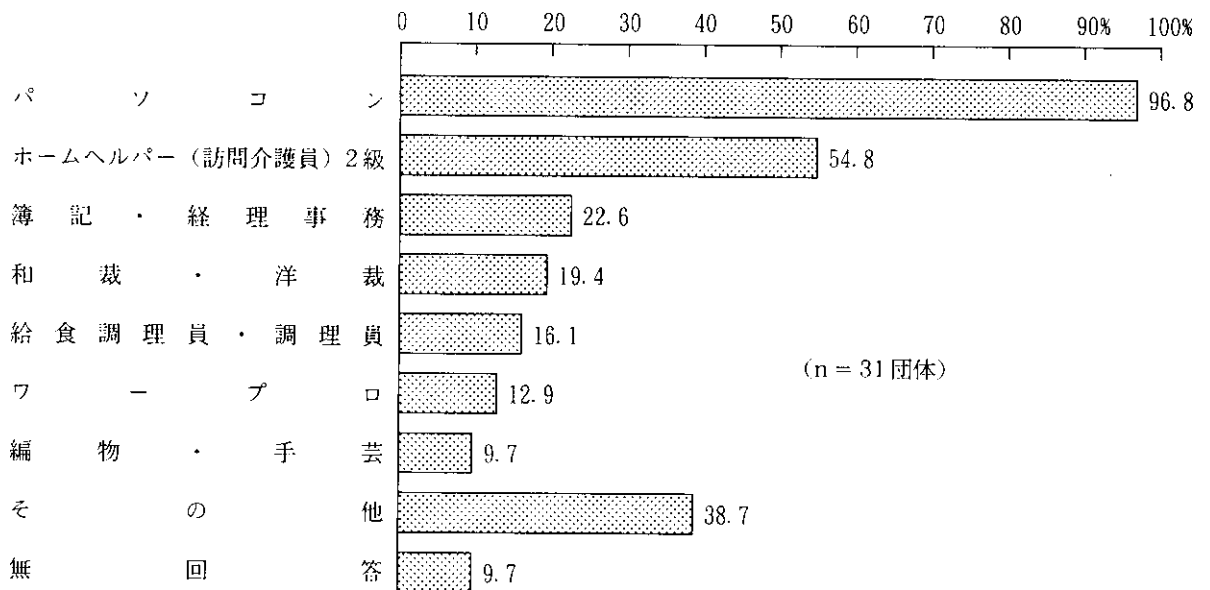


#### 4. 2001年度に実施した講習会

2001年度に、訪問介護員等養成講習会（自立促進講習会）を実施した都道府県・政令指定都市の母子寡婦福祉団体（31団体）で、実際に実施された講習会科目を聞いた（図B-6）。

問8 2001（平成13）年度に貴団体が実施した講習会についてうかがいます。  
 （2001年4月～2002年3月まで。予定を含む。）  
 実施した講習科目名（ホームヘルパー3級、ワープロなど）を具体的に記入し、「a 開催地域」「b 開催日時」「c 想定している受講生像」「d 講習目的」「e 事業の必要性からみた望ましい方向」について、下記の表のなかにお答えください。

図B-6 2001年度に実施した講習会科目



実施科目として際立って多くあげられたのは、「パソコン」で31団体中30団体(96.8%)が実施している。次いで「ホームヘルパー（訪問介護員）2級」が17団体(54.8%)、「簿記・経理事務」が7団体(22.6%)、「和裁・洋裁」が6団体(19.4%)などとなっている。

講習会の開催日時を複数回答で聞いたところ、ひとり親世帯の就労時間に配慮した「平日夜間」「土日日中」が多くなっている。特に、現在の高度情報化社会における就労にはすでに欠かせないものとなった“パソコン”は、30団体中21団体(70.0%)が「平日夜間」、11団体(36.7%)が「土日日中」に講座を設けている。

また、“ホームヘルパー（訪問介護員）2級”は17団体中14団体(82.4%)が「土日日中」に講座を設けている（表B-5）。

表B-5 講習会の開催日時（複数回答）

（%）

	n (団体)	平日日中	平日夜間	土日日中	土日夜間	無回答
ホームヘルパー（訪問介護員）2級	17	23.5	23.5	82.4	5.9	-
パソコン	30	30.0	70.0	36.7	16.7	3.3
ワープロ	4	50.0	50.0	25.0	25.0	-
給食調理員・調理員	5	40.0	40.0	20.0	-	-
簿記・経理事務	7	14.3	57.1	28.6	-	-
和裁・洋裁	6	66.7	-	33.3	-	-
編物・手芸	3	66.7	-	33.3	-	-
その他	12	16.7	66.7	66.7	-	-

各科目別に、想定している受講生像を2つ以内で選択してもらったところ、いずれの講習科目についても「フルタイム労働者」より「パートタイム労働者」や「無職（就職希望あり）」を多く想定している（表B-6）。

また、団体が考える各科目別の講習目的としては、いずれの科目についても「転職や就職に直接役立つ技能の修得」と「今の仕事でのキャリアアップ」が多くあげられている（表B-7）。

表B-6 想定している受講生像（○は2つ以内）

（%）

	n (団体)	フルタイム労働者	パートタイム労働者	無（就職希望あり）職	無（就職希望なし）職	としくてにいな定い	無回答
ホームヘルパー（訪問介護員）2級	17	11.8	29.4	41.2	-	52.9	5.9
パソコン	30	26.7	40.0	43.3	6.7	43.3	3.3
ワープロ	4	-	50.0	50.0	-	25.0	25.0
給食調理員・調理員	5	20.0	40.0	60.0	-	20.0	20.0
簿記・経理事務	7	14.3	28.6	42.9	-	42.9	14.3
和裁・洋裁	6	-	16.7	33.3	-	83.3	-
編物・手芸	3	-	-	100.0	-	100.0	-
その他	12	8.3	33.3	33.3	-	66.7	-

表B-7 講習目的（○は2つ以内）

(%)

	n (団体)	今 の キ ャ リ ア ア ッ プ の プ	転 役 立 つ 技 能 の 直 接 得	趣 味 や 教 養 と し て の 修 得	生 き が い づ く り	仲 間 づ く り	そ の 他	無 回 答
ホームヘルパー（訪問介護員）2級	17	58.8	100.0	-	5.9	-	-	-
パソコン	30	90.0	96.7	6.7	-	-	-	-
ワープロ	4	50.0	100.0	-	-	-	-	-
給食調理員・調理員	5	80.0	100.0	-	-	-	-	-
簿記・経理事務	7	100.0	100.0	-	-	-	-	-
和裁・洋裁	6	16.7	83.3	50.0	16.7	16.7	-	-
編物・手芸	3	-	66.7	-	100.0	-	66.7	-
その他	12	16.7	66.7	33.3	25.0	8.3	25.0	-

それぞれの事業の必要性から見た望ましい方向としては、“パソコン”は2001年度に実施した30団体中21団体（70.0%）が、「拡大」したいと考えている。その他の科目については、「拡大」よりも「現状維持」がやや多い傾向にあるが、“ワープロ”は実施4団体中1団体が「縮小」、2団体が「廃止」したいと考えている。

また、“和裁・洋裁”も実施6団体中3団体は「縮小」の、“編み物・手芸”は実施3団体中1団体が「廃止」の方向性を、それぞれあげている（表B-8）。

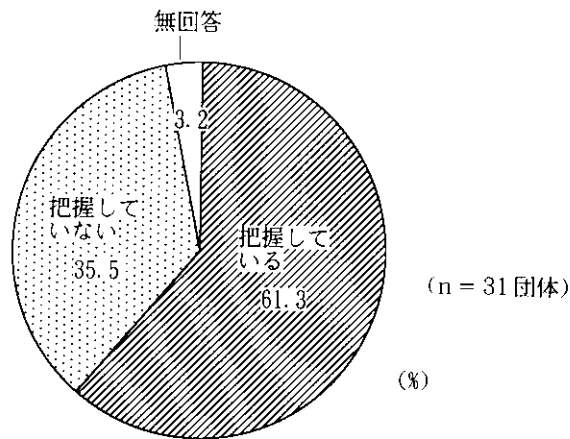
表B-8 今後の方向性

(%)

	n (団体)	拡 大	現 状 維 持	縮 小	廃 止	無 回 答
ホームヘルパー（訪問介護員）2級	17	41.2	52.9	-	-	5.9
パソコン	30	70.0	30.0	-	-	-
ワープロ	4	-	25.0	25.0	50.0	-
給食調理員・調理員	5	-	100.0	-	-	-
簿記・経理事務	7	14.3	85.7	-	-	-
和裁・洋裁	6	-	50.0	50.0	-	-
編物・手芸	3	-	66.7	-	33.3	-
その他	12	33.3	50.0	-	8.3	8.3

問9 講習会の受講生のうち、会員・非会員の割合を把握していますか。把握している場合、会員の割合を教えてください。

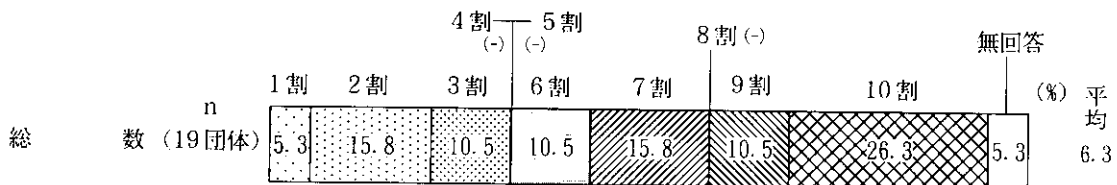
図B-7 受講生の会員・非会員の割合



講習会の会員のうち、会員の占める割合を「把握している」のは31団体中19団体(61.3%)で、11団体(35.5%)は「把握していない」と答えている(図B-7)。

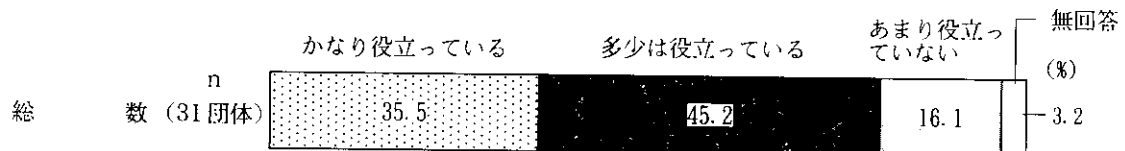
会員の割合としては、「1割」(1団体)から受講生全数の「10割」(5団体)までと、回答は分散しており、平均すると受講生の6割強を会員が占めている(図B-8)。

図B-8 受講生の会員割合



問10 講習会事業は、新しい会員の確保に役立っていますか。

図B-9 講習会事業の新会員確保への影響



訪問介護員等養成講習会(自立促進講習会)の事業が、新しい会員の確保に「かなり役立っている」という団体は11団体(35.5%)で、「多少は役立っている」という14団体(45.2%)を合わせると、8割近くが『役立っている』と回答している(図B-9)。